2026 年 11 月 6 日

株式会社エイチ・アイ・エス

当社連結子会社（H.I.S. Mobile 株式会社）に対する景品表示法に基づく措置命令について

当社の連結子会社である H.I.S. Mobile 株式会社（以下「H.I.S. Mobile」）は、H.I.S. Mobile が提供する海外用モバイルルーターのレンタルサービスの取引について、景品表示法第 5 条第 2 号に該当する不当な表示があったとして、2026 年 11 月 6 日付で消費者庁より措置命令を受けました。

お客様をはじめ、株主の皆様、お取引先様および関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 措置命令の対象となった事案について

H.I.S. Mobile がおこなった、以下のキャンペーンにおける取引条件について、実際のものよりも有利であると一般消費者に誤認させる表示に該当するものとみなされました。

(1) 春旅応援キャンペーン（対象期間：2025 年 2 月 5 日～2025 年 5 月 8 日）
(2) 初夢フェア 2026（対象期間：2025 年 12 月 18 日～2026 年 2 月 2 日）

2. 親会社としての当社の対応およびグループ再発防止策

当社グループでは、今回の措置命令を厳粛に受け止めております。当社は親会社として、H.I.S. Mobile における広告・価格表示の管理体制および法令遵守体制の抜本的な見直し・指導を徹底してまいります。

グループ管理・承認体制の強化：H.I.S. Mobile に対し、広告・キャンペーンの企画段階における根拠確認および承認フローの厳格化を徹底させます。

教育および監査の徹底：当社の関係会社管理部門、ガバナンス統括部門およびリスク管理部門が連携し、グループ各社における景品表示法等の法令遵守状況のモニタリング・監査体制を強化し、全社を挙げた再発防止と信頼回復に取り組んでまいります。

3. 業績への影響

本件による当社連結業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、今後、公表すべき重要な事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上

お客様専用お問い合わせフォーム

https://forms.gle/H3XQMo2JP44YgzdH8

報道関係からのお問い合わせ

株式会社エイチ・アイ・エス　広報室
050-1746-4177

H.I.S. Mobile 株式会社　広報担当
050-8889-0133 / メール mobile-pr02@his-mobile.com

各社の営業時間：平日 10:00～17:00（土日祝日を除く）